

令和3年度 草津市自殺対策推進会議 会議録	
日時	令和3年12月10日（金）午前10時00分～11時30分
会場	さわやか保健センター 視聴覚室
出席者	委員 草津市まちづくり協議会連合会、社会福祉法人草津市社会福祉協議会、草津市民生委員児童委員協議会、草津商工会議所、滋賀県司法書士会、ハローワーク草津、滋賀県自死遺族の会風の会おうみ、滋賀いのちの電話、一般社団法人草津栗東医師会、社会医療法人誠光会淡海ふれあい病院、滋賀県南部健康福祉事務所、市民公募委員2名 〔計13名、順不同〕
	事務局 健康福祉部理事・山本大貴、健康増進課長・松尾晶子、同課参事・田附友可里、同課長補佐・小寺牧子、同課係員・中井ゆかり、同課係員・奥野景子 家庭児童相談室長・小寺恵正、子育て相談センター所長・藪田祐子、児童生徒支援課長補佐・木村弘子、地域保健課長・松本保夫
欠席者	委員 草津警察署、市民公募委員1名
	事務局 なし
会議録	別添のとおり

#### 理事あいさつ

自殺対策については、平成10年以降、国をあげて推進しておりますが、令和2年の警察庁の発表によると、我が国全体で21,081の方が自殺で亡くなっており、11年ぶりに増加となりました。

草津市におきましても、「第2次草津市自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策に力を入れておりますが、依然として、自ら命を絶つしかないと思うほどの生きづらさを抱え、苦しんでおられる方がいる事実は変わっておりません。誰も自殺に追い込まれることのない社会をつくるために、今後も自殺対策を推進していかなければならないと考えています。

本日は市の自殺の現状や、取り組みをご紹介させていただくとともに、関係機関や団体様のご意見をお聞かせいただきながら、あらためて推進の方向性の確認を行いたいと思います。

#### 次第1 委員および事務局の自己紹介

#### 次第2 草津市自殺対策推進会議の位置づけについて、資料1に基づき事務局より説明

#### 次第3 草津市附属機関運営規則第4条に基づく委員長および副委員長の選出について、事務局一任の発言により事務局案にて承認。

委員長より、当推進会議について、個人の権利利益の保護に鑑み、非公開とすること、発言内容について発言者の個人情報を除いて、要約・概要を市のホームページに掲出されることについて説明、また当日配布の名簿を会議終了後回収することを説明し、各委員に確認され、一同了承。

#### 議事1 自殺の状況と自殺未遂者支援の実態について、資料2-①②に基づき事務局より説明

（委員）自殺未遂者支援のグラフは、湖南いのちサポート相談事業などで支援をした中で、把握できた数でしょうか。

- (事務局) 湖南いのちサポート相談事業とその他関係機関から連絡があり、当課が把握している数になります。
- (委員) 相談事業では、同意を得て支援に入れるケースと入れないケースがあると思います。同意が得られず支援に入れないケースの方が圧倒的に多いと思うのですが、割的にはどれくらいの方が同意をされて、支援に入れているのでしょうか。
- (委員) 後ほどお答えします。
- (委員) 市の自殺の状況における男女別同居人の有無のデータですが、一人で生活していると課題があり独居の方が自殺に至ると思われるかもしれませんが、同居人がいても課題はあり、独居だから良いというものではないと思います。この表をどう読むかは見方によって違うと思います。男女別同居人の有無と原因・動機別自殺者数をかけ合わせたことはありますか。
- (事務局) 現時点では、かけ合わせたデータは持ち合わせていません。
- (委員) 相談活動をしていると、同居人有りの方が、様々な課題を抱えて自殺に至っていることが多いと感じています。
- (委員) 月別自殺者数ですが、市の自殺者数が多い月と全国自殺者数が多い月に違いが見られますが、市としては、2月、8月、12月に自殺者数が多い理由をなぜだとお考えでしょうか。
- (事務局) 国との違いや当市の特徴の背景については十分に分析ができていませんので、今後分析していきたいと思っています。
- (委員長) データの数がすごく少ないと結果がぶれてしまうということがあります。ただ、市では8月に自殺者が増えていますので、学生さんが夏休み明けや前に亡くなってしまうことがあるので、8月や2月の学生の数を知りたいところだと思います。
- (委員) 原因・動機別自殺者数について、若年や年代別の特徴、動機の違いや傾向があれば教えてください。
- (事務局) 当市では令和2年、令和3年度は、10代の自殺者はゼロという状況で、若年の特徴をお伝えすることはできないのですが、それ以外の方では、仕事関係の悩みや、元々うつ病などの病気をもっている方がおられました。高齢者では、介護負担があるというケースもありました。原因や動機については、死亡小票を確認し、関係機関等で支援しているケースは状況と背景を確認していますが、支援者と繋がっているケースが少なく、どんなしんどさを抱えておられたか、はっきりとはわからない状況です。警察でも確認はされていますが、病気があるという情報はあっても、どんなしんどさを抱えておられたかを把握することは難しい状況です。
- (委員) 地域で活動するものとして、自殺の実態を町内会長にお示しできたらと思うのですが、そういう機会をつくれば、関係者の方にお越しいただけるのでしょうか。
- (事務局) 自殺の状況や死にたいほど辛い思いをされている方を早めに支援者がキャッチしサポートすることができるよう、ゲートキーパー養成についての出前講座をしています。
- (委員) 町内会長に実態をお示しすることによって、未然に防止できるような情報が入ってくる可能性もあると思うので、機会があれば連絡させてもらいます。

次第2 第2次自殺対策行動計画の令和2年度事業実績評価および令和3年度事業計画について、資料3-①②に基づき事務局より説明

次第3 10代の未遂者支援における現状と課題、今後の取組について、資料4-①②に基づき事務局より説明  
(副委員長) 支援者という言葉が度々でてきますが、具体的に支援者とは誰のことでしょうか。何らかの形で関わった方はすべて支援者という認識なのか、特定の組織や団体を想定し、その方たちを支援者と考えておられるのか教えていただけますか。

(事務局) 10代の未遂者支援については、学校に所属しているケースが多く、また学校から連絡を受けて行政

も一緒に動くこともありますので、学校の先生方や、家庭児童相談室、子育て相談センター、当課等、一緒に連携して支援していく者をまとめて支援者とお伝えしました。また学校の支援者には、教員だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーもいます。

(委員) 資料4-②について、現状、課題、現在の取組、今後の取組を羅列されていますが、現状があつてそれに対する課題があがってくるので、例えば、SOSをキャッチする力が必要だということについては、キャッチする力がないのか少ないのか、キャッチする力はあるがもう少し高めていかなければならないのかということが課題になるのではないのでしょうか。課題を克服するためには何か次のアクションがあると思いますが、今後の取組の前に、一旦振り返りをしないと今後の取組が一步進んだものになっていかないですし、この資料ではPDCAでまわしていくという部分があまり見えなかったです。

(事務局) もう少し学校の現状を把握していかないといけないと考えています。学校の先生方も日頃から対応されていますし、どのあたりに不安があり困っているのか、どういった対応に悩まれているのか、児童生徒支援課と話をしながら、もう少し学校の現状を踏まえた上で、課題の肉付けをしていきたいと思っています。そこが把握できると、今後の取組についても具体的にになっていくと考えています。

(委員) 支援者は、一般市民全員だと思います。自殺対策をどのようにして広めていくかが一番大切なことだと思います。町会長含めて、ネットワークづくりが必要になると思いますので、今後ネットワークの広がりを見せていくような活動を市にお願いできたらと思います。

(事務局) 現状では、10代の未遂者支援は、学校や行政といった限られた支援者となっています。ただ、10代の未遂者の方が過ごす場合は、学校だけでなく、家庭や地域などたくさんの繋がりをお持ちであると思いますので、地域の方や他機関多職種と連携しながら支援をしていきたいと考えています。

(委員) 個別ケースについて、対応の必要なケースを市が把握してリスト化し、アセスメントし、ケース会議で関係機関と連携しているのでしょうか。

(事務局) ケースの管理については、当課が把握したケースはリスクアセスメント会議を開催し、関係機関が集まって、情報共有やリスクアセスメントし、支援の方向性の検討や役割分担をして対応しています。

(委員) 地域の繋がりをつくっていかないといけないと感じていますし、地域に自殺の問題を広げていくような、仕組みをつくって欲しいと思います。自殺に関しては情報が入りにくく、実態がわかりにくいように感じています。

(事務局) リスクアセスメント会議を開催し管理しているケースは、学校や子育て相談センターを中心に支援をしており、現状では地域の方も含めて支援をしているケースはありません。地域の皆様にも、自殺や未遂者の現状、どのようにサポートしていくかなど話をさせていただくことで、今後、学校や行政だけでなく、地域の方も一緒に連携して支援をしていくことができればと考えています。

(委員) 滋賀のいのちの電話は、電話相談以外にも、地域に講師派遣をする事業もあるので活用して欲しいです。

(委員) 市のリスクアセスメント会議には保健所も参加していますが、圏域の市の中でも非常に丁寧に草津市は個々のケースの分析をしているように思っています。先程、ご質問のあった湖南いのちサポート相談事業についてですが、事業に同意される割合は圏域全体で大体6割です。草津市の令和3年度の同意率は70~75%を超えています。

(事務局) 児童生徒支援課では学校と直接繋がっているいろいろな情報をやりとりしています。小学校・中学校からリストカット、中学校から過量服薬の報告を受けています。SOSのキャッチについては、学校では年に何度か生活アンケートを実施し、悩みやいじめの問題がないか確認しています。アンケートを受けて、一人ひとりと話を教育相談を丁寧に行っています。それ以外にも、日々の連絡ノートで生徒が悩みなどを打ち明けてくれるのをキャッチし、随時指導にあたっています。また、スクールソーシャルワーカーから教員向けに対応についての研修をしています。ただ、今どきはSNSなどにより、いじめ問題など見えにくくなっていると感じています。現在、医療機関や関係機関と連携し、早

期にケース会議を開催し対策を練っていますが、今後もアンテナを高くして対応していきたいと考えています。

(委員) ハローワークで相談に来られた方が自殺をほのめかすような場面は年に数件ありますが、多くは精神疾患を抱えている方です。今年度も精神疾患を抱えた方が自殺で亡くなったという話を聞いています。ハローワークは自殺の相談を受けて専門的に対応する機関ではありませんので、相談を受けた場合はのちの電話相談など対応できる機関を紹介しています。経済的な安定が精神的な安定に繋がるということが当然ありますので、相談に来られた方が早く仕事に就けるように支援をしています。

(委員長) 議事は以上になります。

(事務局) 本日は活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。自殺の状況につきましては、データの見方や相談の現場で感じている声などを踏まえて分析を深めていきたいと思っています。自殺は一般の方には受け入れにくく重いテーマということですが、自殺せざるえないほど追い詰められている人がいることや身近な人の声かけで救われることもあるということを発信し、地域の方にも身近な問題として捉えていただけるようにしていきたいと思っています。10代の未遂者支援につきましては、もう少し学校現場の先生方の声も聞かせてもらいながら実態把握し、具体的な取組を始めたと思っています。また来年度の会議で報告させていただきたいと思っています。最後になりますが、来年1月13日と1月14日にゲートキーパー養成研修を開催しますので、皆様もお誘いあわせの上ご参加いただきますようお願いいたします。